

保護者各位

福井工業大学附属福井高等学校  
校長 佐々木 栄秀

## 学校感染症による出席停止について

生徒が別紙の学校感染症と診断された場合、学校保健安全法第19条の定めにより、学校における流行の蔓延を防止するために、出席停止（欠席としない）の措置をとることになっています。

その場合、「出席停止証明書」の提出をお願いしていますので、医療機関で記入していただき、登校再開時に担任の先生に提出をお願いします。

また、お子様には、医師の指示及び別紙の基準に基づき、十分な休養をさせるとともに、健康観察をされた上で登校させるようにお願いします。

----- きりとり -----

## 出席停止証明書

年 組 番 生徒氏名

病名

【診断日】 平成 年 月 日

【出席停止期間】 平成 年 月 日から 月 日まで

- 上記の病気の主要症状が消退し、感染のおそれがないと認めるため、登校を許可します。
- 出席停止期間の基準に基づき、所定の期間経過後、登校することを認めます。
- その他（ ）

※ 該当する□にチェックをお願いします。

医療機関名

医師名

印

- 診察された医療機関の先生方へ 恐れ入りますが、「出席停止証明書」の記入をお願い致します。
- 保護者の皆様へ 本用紙は出席停止期間経過後の登校時に、生徒を通じて担任へ提出してください。